

【施設名：熊本地震震災ミュージアム中核拠点施設】

観光文化部指定管理候補者選考委員会における採点集計結果

審査基準		審査項目	配 点	みなみあそ観光局・あそ望の郷共同体
事業計画書の内容が、住民の平等な利用を確保することができるものであるか。		・ 施設の設置目的及び県が示した管理の方針	適	適
		・ 住民の平等な施設利用の確保		
1	事業計画書の内容が、当該公の施設の効用を最大限に発揮させるものであるか。	・ 利用者の増加を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 ・ 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	1 4 0 点 (35点×4人)	1 2 4 点
2	事業計画書の内容が、管理に係る経費の縮減が図られるものであるか。	・ 施設の管理運営に係る経費の内容 ・ 収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	8 0 点 (20点×4人)	7 7 点
3	事業計画書に沿った管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しているか。	・ 安定的な運営が可能となる人的能力 ・ 安定的な運営が可能となる経理的基盤 ・ 類似施設の運営実績	1 4 0 点 (35点×4人)	1 1 2 点
4	その他、当該公の施設の設置目的を達成するために必要と認める事項	・ 熊本地震による災害から得られた教訓等の伝承、県民及び来訪者の防災意識の醸成	4 0 点 (10点×4人)	3 6 点
合 計 点			4 0 0 点 (100点×4人)	3 4 9 点